

# 令和5年第1回国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年1月20日(金)午前9時30分

第1回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第3に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の  
交付について

議案第2号 都市農地貸借円滑化法に係る貸付協定について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和5年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地の公共用地としての取得について

報告第4号 農地の公共用地としての使用貸借契約について

報告第5号 農地の肥培管理基準(案)について

報告第6号 令和4年度東京都農業委員会・農業者大会及び国分寺市農業委員会主  
催各賞表彰式について

報告第7号 今後の日程について

日程第7 その他

議長(田中 豊)は令和5年第1回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

- 日程第1 開会と署名委員指名  
議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。  
10番 篠宮委員 11番 内藤委員
- 日程第2 前回会議録の承認  
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 会長等の報告
- 日程第4 議案審議  
議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について  
議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・2番を永澤委員、3番を笛田委員、4番を齋藤職務代理、5番を栗原委員に現地調査報告を求めた。
- 永澤委員 議案第1号1番について、1月6日に、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ネギ・ダイコン・コマツナ等の野菜類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。
- 笛田委員 議案第1号2番について、1月6日に、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、タケノコ・ノラボウ・ホウレンソウ等の野菜類が、もとまち地域センター近くの農地では、シュンギク・ダイコン・コマツナ等の野菜類が、西元町農地では、キャベツ・シュンギク・コマツナ等の野菜類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。
- 齋藤職務代理 議案第1号3番について、1月6日に、清水委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サルスベリ・ドウダンツツジの植木類のほか、芝を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。
- 栗原委員 議案第1号4番について、1月6日に、栗原委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではサルスベリ・ドウダンツツジ等の植木類のほか、ブルーベリー・キンカン等の果樹類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。
- 内藤委員 議案第1号5番について、1月6日に、齋藤職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、コマツナ・ワサビナ等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。
- 事務局 4番について、相続税納税猶予対象農地の中にある23-4の筆は何か。
- 議長 東京電力の鉄塔跡地であり、当該土地は所有者が異なっているため、相続税納税猶予対象農地ではない。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番～5番について全員一致で承認とする。

## 議案第2号 都市農地貸借円滑化法に係る貸付協定について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 本貸付協定は、借り手・貸し手・国分寺市の三者が、停止条件付きの協定を結ぶことにより、貸借が安全・安心に行えるよう配慮した規定に基づく協定であり、協定内容について審議願いたい。今後は、来月上旬に対象農地の現地調査を実施し、来月総会にて、承認申請を議案として審議する予定である。

なお、市民農園の開設日は、3月25日前後の予定であることを確認している。

内藤委員 本法律を適用した特定都市農地貸付の事例は、市内2例目の認識でよいか。

事務局 その通りである。国分寺市本多で「シェア畑国分寺」を、本協定と同会社が開設している。

内藤委員 規模はどちらが大きいのか。

事務局 今回、開設予定である農地の方が大きい。

栗原委員 賃料を比較するとどうか。適正な値段設定であるかを確認したい。

事務局 賃料は大差ないと認識しているが、若干本多のシェア畑の方が高かったと記憶している。

尾又委員 貸付協定第5条第3項について、本市民農園が何らかの理由で廃園決定がなされた際に「借受者の利用の継続ができるよう他の市民農園のあっせんを行うものとする」と記載があるが、実行性があるとは思えない。また、借受者は栽培中の野菜等を全て処分する必要があり、あっせんだけでいいものか。最も損失を被るのは借受者であり、厳しいことを言えば、金額返済も検討してもいいと考える。

事務局 本貸付協定は、国の様式に基づいているため、協定内容とは別に確認を要するものであると考える。借受者への補償については、次回総会で予定している承認申請の議案審議までに、事務局から貸借人に確認し、疑義がある場合には、貸付規程等によることとしたい。

また、先ほどの本多にあるシェア畑国分寺との規模・賃料についての比較について補足させていただくと、本多では3㎡・8㎡という2通りの利用形態となっている一方、今回開設予定である高木町市民農園は3㎡・10㎡となっており規模は大きくなるが、金額は同等程度である。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号について全員一致で承認とする。

## ○ 日程第5 協議事項

### 協議第1号 令和5年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 農業委員会から野菜講師を2名選出する必要があるため、協議願いたい。今年は農業委員の改選を控えており、7月20日より新体制の

農業委員会となるが、改選年における当該大学の野菜講師については、任期に関わらず、通年での着任をお願いしている。また、実習開始時間は現在調整中であり、午前9時30分予定となっているが、場合によっては早まる可能性もある。

栗原委員 農業委員として野菜講師を三年間務めさせていただいた。これまでの経験から、国分寺市市民農業大学の目的は多々あるが、地元農業者と市民が交流することが最も重要であると感じている。野菜に精通した農家が複数人で、一緒に講師を行うため、技術面で精通していなくても、野菜生産に多少携わった方であれば十分担えると判断している。市民との交流機会は貴重であり、一人でも多くの農業委員に是非経験していただきたい。

議長 非常に核心を突いた意見である。しかし、自給用の野菜を作っている農家ならともかく、植木農家は野菜生産を大半はやっていないのが現状であり、知識が浅いとなると、生徒と大差ない講師を選出することも問題である。鈴木正治委員はいかがか。

鈴木正治委員 私は受入農家としての兼ね合いもあるため問題ない。もう一年引き受ける。

鈴木吉弘委員 週3回(水・土・日曜日)となっていることについて、私が運営する体験農園が金・土・日曜日に開講していることから、水曜日のみであれば対応可能であるが、そのような変則的な融通がきくのか。

事務局 水・土曜日は、6名の野菜講師が2名1組としてローテーションで運営している。水曜日のみ講師をすることになると、そのローテーションが崩れ、他の野菜講師にも影響が出てしまう。

議長 農業委員から1名選出するとして、もう1名については、他の団体と折衝してもらおうことはできるか。

事務局 状況としては難しいが、JAと調整してみる。

栗原委員 他団体にまで影響があるのであれば野菜講師を引き受ける。ただし、一人でも多くの委員に経験してもらいたいため、是非来年は別の方に経験いただきたい。

議長 協議の結果、次のように委員を選出した。  
野菜講師：栗原委員・鈴木正治委員

## ○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に5件報告した。

報告第3号 農地の公共用地としての取得について報告第3号について、事務局より資料を基に2件報告した。

**報告第4号 農地の公共用地としての使用貸借契約について**

報告第4号について、事務局より資料を基に3件報告した。

**報告第5号 農地の肥培管理基準(案)について**

報告第5号について、肥培管理基準は、前回総会までの意見を反映させ、内容を確定することとし、施行時期を令和5年4月1日として運用を開始することを、事務局から資料を基に報告した。

なお、前回総会で話題となった都内初となる遊休農地認定した件について、平成22年6月に相続税納税猶予の期限の確定となった後、約3年後の平成25年5月に、主たる従事者の故障を事由として生産緑地の買取申出を行い、現在は宅地化していることを報告した。

**報告第6号 令和4年度東京都農業委員会・農業者大会及び国分寺市農業委員会主催各賞表彰式について**

報告第6号について、事務局より資料を基に報告し、以下のことを確認した。

- ・齋藤職務代理は農業委員会・農業者大会の出欠を保留
- ・本橋委員は農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各賞表彰式の出欠を保留
- ・内藤委員は農業委員会・農業者大会に直接現地合流とする

**報告第7号 今後の日程について**

報告第9号について、事務局より資料を基に報告した。

○ **日程第7 その他**

- ・農業委員改選に伴う1/19時点の応募状況について
- ・三団体共催（運営主体：JA東京むさし国分寺地区）によるふれあい視察見学会の中止の申出について
- ・西町2丁目農地の生産緑地買取申出に係るあっせんについて

議長 令和5年第2回農業委員会総会は、2月20日(月)午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月20日  
国分寺市農業委員会  
会長 田中 豊

署名委員  
署名委員